

Play Sports

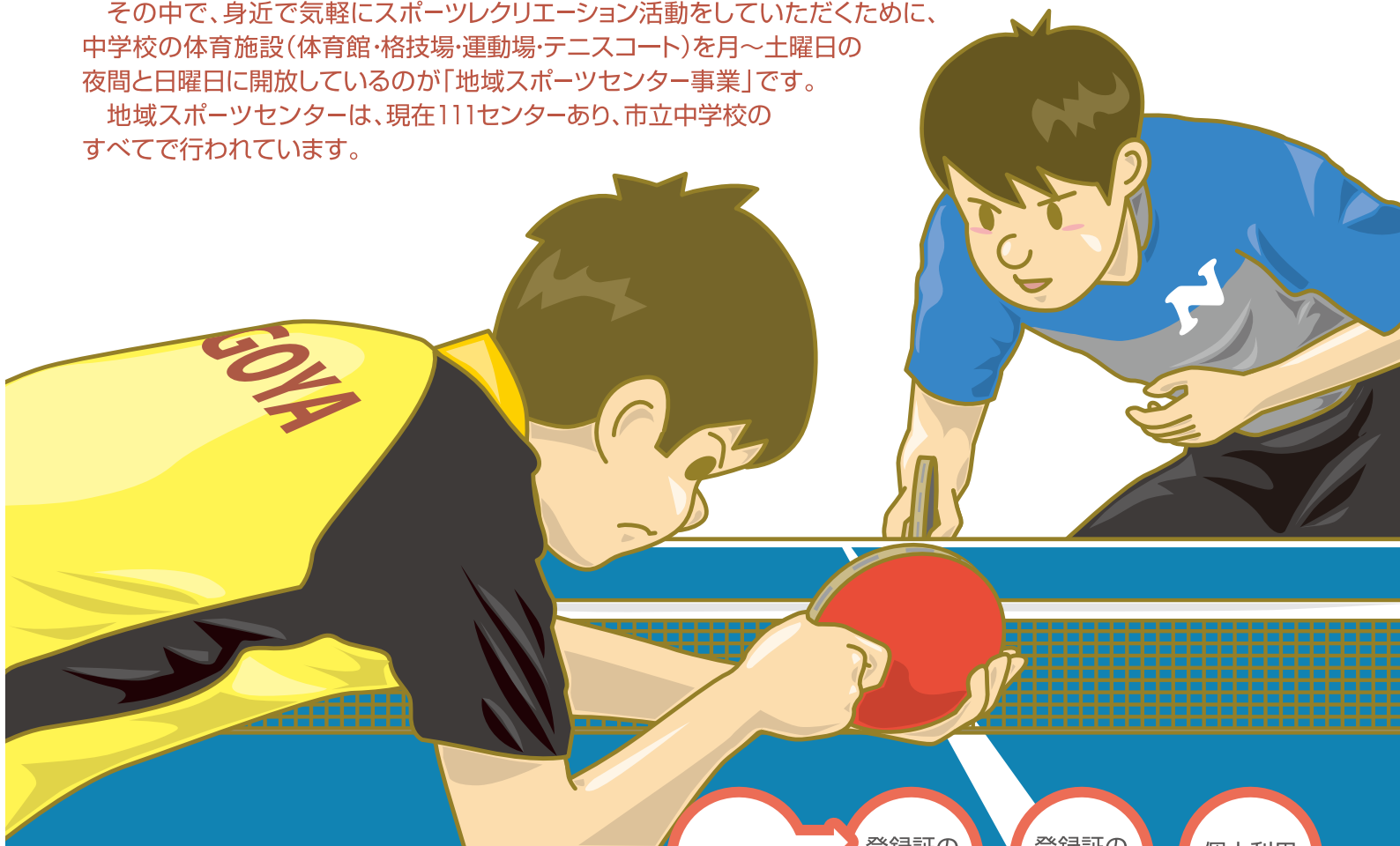
令和2年度(令和2年4月～令和3年3月)

中学校体育施設のスポーツ開放

名古屋市では市の学校施設を学校教育に支障がない範囲で、市民のみなさんのスポーツ活動や社会教育活動の場として施設開放事業を行っています。

その中で、身近で気軽にスポーツレクリエーション活動をしていただくために、中学校の体育施設(体育館・格技場・運動場・テニスコート)を月～土曜日の夜間と日曜日に開放しているのが「地域スポーツセンター事業」です。

地域スポーツセンターは、現在111センターあり、市立中学校のすべてで行われています。



地域スポーツセンターを利用 (個人・団体)するには利用登録が必要です。

※これは「名古屋市スポーツ・レクリエーション情報システム」の利用者登録とは別のものです。

■利用方法

- 1 個人、団体(10人以上、テニスコート利用は5人以上)ともセンター管理事務室で利用登録を行い、登録証をお受けとってください。
(管理事務室は、運動場又は、体育館に設置されています。)
- 2 個人利用登録証、団体利用登録証をそれぞれ提示してご利用ください。
(登録証はどのセンターでも共通して使用できます。)
- 3 体育館は団体利用日(貸切り)と個人利用日が、曜日によって区分されています。(各センターによって曜日が異なります。)
- 4 運動場、格技場、テニスコートは団体利用(貸切り)のみご利用となります。
- 5 団体利用の受付は利用月の*前月1日(1日が日曜・週休日などのときはその翌日)午後6時から午後6時30分間に管理事務室にお集まりいただき、希望者多数の場合は、午後6時30分から抽選を行います。その後は、随時、受付を行います。
※ 抽選受付の混雑を避けるため、体育館・運動場を2日間に分け受付を行うセンターもございますので、一度お電話でご確認いただいた上でご来館ください。
※ 当日は、1団体週1回を限度に受付をします。翌日以降は、回数制限なく申込みができます。
- 6 学校行事等で利用を中止させていただく場合がありますので、あらかじめご了承ください。

